



寒川町〇〇〇〇〇〇〇〇 (案)

寒川町自治基本条例に基づくパブリックコメント

(町民意見の公募)

回 覧

(意見募集期間)

令和〇年〇月〇日(〇) ~ 〇月〇日(〇)まで

資料は原則A3裏表1枚(A4で4ページ)の文量が基本。
極力1ページ目で計画の概要を明示することとしてください。

- ・ 目的・基本的な考え方
- ・ 計画のメリット、デメリット
- ・ 計画のポイント(何が変わるのか、具体的な影響を示す)
- ・ 影響の大きい町民の属性(どんな町民に見て欲しいか)

上記要素を抑えるような構成を心掛けましょう。

1ページ目の表題部と4ページ目の記載内容は、必要以上の編集は原則として行わず、定型のものとして使用することとし、詳しい資料(全体資料)への案内として下記の文面を資料内に示すようにしてください。

※より詳しい内容は裏面をご参照のうえ全体資料をご覧ください。

資料全編の閲覧方法

「〇〇〇〇〇〇〇〇」の資料全編は、寒川町のホームページからご覧いただけます。

寒川町 〇〇〇〇〇〇〇〇 で検索



◆ <http://www.town.samukawa.kanagawa.jp/>

▶ QRコードはこちら

※次の場所で冊子資料を閲覧できます。

- ・役場本庁舎 ・シンコースポーツ寒川アリーナ(寒川総合体育館) ・北部公民館 ・南部公民館
- ・健康管理センター ・寒川町町民センターおよびセンター分室 ・寒川総合図書館

いただいたご意見について

お寄せいただいたご意見は、「〇〇〇〇〇〇〇〇」の参考にさせていただくとともに、町の考え方と併せてホームページ上で公表いたします。また、個別の回答は致しかねますので、ご了承ください。

また、ご意見の提出に際して取得したメールアドレス等の個人情報は、本パブリックコメント手続きに限り使用し、「寒川町個人情報保護条例」に従い適正に管理いたします。

ご意見の提出方法について

次のいずれかの方法にてご意見をお寄せください。

- ① 郵 送：左下の問い合わせ先へ郵送ください
- ② F A X：0467-74-0000
- ③ メール：〇〇〇〇@toen.sam
kanagawa.jp



▶ メールQRコードはこちら

- ④ 担当課（問合せ先）へ持参

受付時間：土日祝日および年末年始を除き、午前8時30分～17時15分まで

(記入事項)

以下の項目をご記入ください。意見書の様式は、書面・メールとも任意で構いません。

- ① 氏名
- ② ご住所（町外在住の方は勤務先・通学先を併せて記入願います。）
- ③ 各設問へのご意見

A：〇〇についてどのように感じられますか
B：〇〇についてどのように感じられますか
C：その他自由意見

(募集期間)

令和〇年〇月〇日（〇）～〇月〇日（〇）

お問合せ先

寒川町役場〇〇部 〇〇課〇〇担当

住 所 〒253-0196
寒川町宮山165番地

電 話 0467-74-1111

F A X 0467-74-0000

「高座」のころ。

高座郡さむかわ